

(法第28条第1項関係「事業の報告書」)

平成27年度事業報告書
(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

特定非営利活動法人Hoot Sports Academy

1 事業の成果

平成27年度のスポーツクラブ運営に関する事業では前年度に引き続き「幼児から小学生、中学生を対象としたサッカースクール」、「親子サッカースクール」を実施し、夏季キャンプ、夏季遠征などのイベント事業も前年度より充実して実施した。なお、平成27年度からの新事業として「中学生対象のサッカーチーム」を開始した。

また、スポーツ教室として前年度からの継続事業である精華町立の3保育所での在園児対象の「運動あそび」、精華町子育て支援センターの事業にて「就学前親子の運動教室」をおこない、精華町立ひかりだい保育所では在園児対象のサッカー教室、親子サッカー教室を実施した。海外からの指導者によるサッカー指導者、小中高校生を対象にしたサッカークリニック、および、小学生・中学生を対象としたサッカー大会の運営も前年度通り継続実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
スポーツクラブ運営に関する事業	幼児から中学生を対象としたサッカースクール、親子サッカースクール、中学生対象のサッカーチーム	平成27年4月1日～平成28年3月31日	相楽郡精華町、木津川市	3人	相楽郡精華町、木津川市、及び、周辺地域の住民約100名	5,658
スポーツ大会、スポーツ教室の開催に関する事業	精華町立の3保育所での「運動あそび」、精華町の子育て支援センターの事業にて「就学前親子の運動教室」、精華町立ひかりだい保育所でのサッカー教室、親子サッカー教室	平成27年4月1日～平成28年3月31日	相楽郡精華町	2人	相楽郡精華町住民約400名	270
	小学生を対象としたサッカー大会運営	平成27年8月	高知県 京都府	2人	小学生約200人	
	中学生を対象としたサッカー大会の運営	平成27年12月	京都府	2人	中学生約300人	
	サッカークリニックの運営	平成27年8月、平成28年3月	京都府 大阪府	2人	小中高校生約150人、サッカー指導者約20人	